

第7回砂川市総合計画審議会 議事録

日 時：令和2年6月30日 午後3時00分から午後4時00分

場 所：砂川市役所 3階 大会議室

出席者：

【審議会委員（会長、副会長、以下五十音順 敬称略）】

会長 其田勝則、副会長 岡本昌昭、石家裕二、大橋俊彦、河端一壽、北市裕之、久保敬介、熊谷仁美、齊藤邦宏、佐々木孝一、佐藤大将、瀬戸敏子、高村雄渾、高西浩未、八戸めぐみ、松原重俊、明円 亮、山崎義彦、山田 巖

欠席者：坪江利香、中道盛之

【砂川市関係者】

総務部長 熊崎一弘、市民部長 峯田和興、保健福祉部長 中村一久、経済部長 福士勇治、建設部長 近藤恭史、建設部技監 小林哲也、教育次長 河原希之、市立病院事務局長 朝日紀博、市立病院事務局次長 山田 基、市立病院事務局審議監 渋谷和彦、消防長 青木 治、消防本部次長 袖野款司

【事務局】

政策調整課長 井上 守、政策調整課副審議監 玉川晴久、政策調整課長補佐兼企画調整係長 谷地雄樹、政策調整課企画調整係主任 藤田美穂、政策調整課企画調整係主事 長谷川 亮、政策調整課企画調整係主事 高橋宏輔

1. 開会

総務部長：皆様、本日は大変お忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。
ただいまから、第7回砂川市総合計画審議会を始めます。

2. 会長挨拶

総務部長：それでは、はじめに会長からご挨拶をお願いいたします。

会 長：皆様大変ご苦勞様です。総合計画の審議会、顧みますと昨年の6月に委嘱状をいただきまして、1年以上経ちました。いよいよ佳境と言いますか、もうまとめの段階で、次は答申ということになろうかと思いますが、1年間大変

ご苦労様でした。今年に入ってから、コロナということで、多少スケジュールも危ぶまれたんですけども、他の会議はしなくても審議会だけはなんとかやっていたいて、ここに辿り着くことができました。今日の会議については、基本構想の中の色んなまとめの文章が、それぞれ事務局から出てきていますので、見ていただいて加除するものなど皆様からご意見いただければと思いますので、よろしくお願いします。

総務部長：ありがとうございました。本日は、委員 21 名中、19 名の出席をいただいておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。会議の議長は、会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3. 議事

(1) 協議事項

会 長：それでは、次第に沿って進めて参ります。はじめに、(1) 協議事項の①、めざす都市像の「ことばに込められた思い (案)」ということで、資料 1 になってございます。事務局の方から説明をお願いいたします。

事 務 局：まず①の、めざす都市像の「ことばに込められた思い」(案) について、ご説明いたします。資料 1 をご覧ください。第 6 期の総合計画書をお持ちの方は、21 ページをお開きください。

めざす都市像につきましては、前回の審議会において、「自然に笑顔があふれ 明るい未来をひらくまち」と決定したところです。都市像の「ことばに込められた思い」を計画書に掲載するにあたり、これまでに実施いたしました市民アンケートやまちの将来像に関する意見募集において出たまちの将来像に関する意見・キーワード、また、これまで都市像を検討する過程で、審議会委員さんからいただいた意見やキーワード、また、これまで都市像を検討する過程で審議会の委員さんからいただいた意見などを参考に、掲載のとおり、文章として整理したところです。説明する言葉の分け方としては、都市像の言葉を 2 つに分けておりまして、前半の「自然に笑顔があふれ」という部分と、後半の「明るい未来をひらくまち」という部分で分けています。文章につきましても、7 行になっておりますが、上段 3 行と、下段 4 行で、それぞれ 2 つの想いを表現したものでございます。上段 3 行についてですが、ここはどうして「自然に笑顔」なのかなというところの説明でありまして、まずは、恵まれた自然環境や、充実した医療・教育環境などのもとで、子ども達も大人達も健康でいきいきと暮らしている。そんな安心感と幸せから、

いつも人々が笑顔なんですよ、というところです。また、下段4行は、どう「明るい未来をひらく」のかというところの説明でありまして、いつも笑顔なので、その笑顔が人を結びつけて、強い「ちから」となって未来へと継承されていき、一番の想いとしては「帰ってきたい」と思えるようなまちを、市民と行政で一緒につくっていく。言い換えますと「自分たちの力で将来帰ってきたくなるようなまちをつくる」。そんな想いを整理したところでございます。説明は以上です。内容についてご確認をお願いします。

会 長：ことばに込められた思いということで、7行の文章として整理されているところです。この文章を読んで何か皆さん、気が付いたところや気に留めた部分があればご発言をお願いします。いかがでしょうか。

～ 質疑等なし ～

会 長：色々な会議で皆さんが言っていた思いが入っているという風には感じます。特にございませんか。それでは、このようなかたちで、めざす都市像のことばに込められた思いは整理をしたいと思いますが、よろしいですか。それでは、ここに書いてある案の通り、決定させていただきます。続きまして、②のまちづくりの基本理念（案）について、事務局から説明願います。

事 務 局：引き続き、②のまちづくりの基本理念（案）について、ご説明いたします。資料2をご覧ください。総合計画書については20ページをご覧ください。基本理念につきましては、将来にわたって持ち続ける、まちづくりの基本姿勢であります。まちづくりの基本理念でありますので、10年ごとに大きく変わったり、大きく変えるものではないと考えておりますので、第6期総合計画計で、基本理念としておりました「まちづくりの主役は市民」という考え方を継承したいと思っております。また、文章表記では、3行目から4行目にかけての「市民の主体的な関わり」ですとか、最終行の「共に行動していく」と書かせていただいているように、まちづくりは、市民の主体的な取り組みを基本として協働のもとで進めようという考えでございます。説明は以上です。内容についてご確認をお願いします。

会 長：まちづくりの基本理念（案）。これは最初に出てくる文章ですね。第7期総合計画の理念というかたちになろうかと思えます。文章としては短いですが、中身はわりと濃いのかなと思えます。これについて、皆さんから何かお気付きの点はございますか。

～ 質疑等なし ～

会 長：特になしということですので、②のまちづくりの基本理念（案）については、これを採択したいと思えます。続いて、③のまちづくりの共通した考え（案）について、事務局から説明願います。

事 務 局：続きまして、③のまちづくりの共通した考え方（案）について、ご説明いたします。資料3をご覧ください。総合計画書は25ページになります。このまちづくりの共通した考えでございますが、まず、上に書いております「基本構想を実現するために」ということで、めざす都市像を実現していくために、各分野におけるこれまでの成果や課題を整理して、課題解決に向けて効果的にまちづくりを進めていく必要があります。そのために、分野ごとに計画を立てて、様々な事業展開をしていく訳ではありますが、個別に完結する取り組みとは別に、全体的に共通して関わってくる考え方ですとか、取り組みがございます。その部分が共通した考えになります。第6期総合計画では、「協働によるまちづくりの推進」、「地域コミュニティの推進」、「健全な行財政運営の推進」の3点を挙げて取り組んでまいりましたが、第7期総合計画では、次の3点を「まちづくりの共通した考え」としたいと考えております。まず1点目、「みんなで創るまちづくり」。これは、引き続き地域コミュニティを支援し、育て、協働の考えのもとで市民・地域・事業者・行政などが連携・協力して、まちづくりを進めるものです。2点目として、「みんなが愛するまちづくり」。これは、市民のまちへの積極的な関わりを促し、市民が活動を通じて、このまちに「住み続けたい」と、市民の愛着が深まるようなまちづくりを進めるものです。3点目として、「持続可能なまちづくり」。これは、人口減少・少子高齢化が進む中で、効率的な行財政運営を進めるとともに、SDGsの視点を踏まえながら、社会・経済・環境の面から、持続可能なまちづくりを進めるものです。また、この後に続いて、SDGsとは何かという説明とSDGsの17の目標を掲載する予定となっております。説明は以上です。内容についてご確認をお願いします

会 長：まちづくりの共通した考え方ということで、基本構想を実現するために3本の柱を選んで、その説明が書いてあります。ここの部分について、何か皆さんからお気付きの点、ご質問等あればお伺いしたいと思えますがいかがでしょうか。

～ 質疑等なし ～

会 長：まちづくりの共通した考え方はこのような文言でまとめて盛り込み、原案通り採択したいと思います。続きまして、④のまちづくりの重点課題（案）についてということで、皆さんこの資料は今日初めていただいたものになりますので、一緒に確認しながら進めていきたいと思います。事務局より説明願います。

事 務 局：引き続き、④のまちづくりの重点課題（案）についてご説明いたします。資料は本日お配りしました資料4になります。本日の資料配布となりましたことをお詫びいたします。申し訳ございませんでした。

まず、まちづくりの重点課題につきましては、基本目標とは別に、総合計画期間内において、新しい砂川を創造するために推進する重点的な取り組みを示すものであります。第6期総合計画では、まちなか活性化の推進、活力ある産業の推進、環境保全の推進、健康と安心の推進、共に歩む社会の推進、この5つを重点課題として掲げてまちづくりを進めてきたところであります。次に重点課題の提案であります。今回の考え方といたしまして、これまでの成果や課題を整理し、今後10年間において重点的に取り組まなければならないまちづくりの課題について、これまで審議会でもいただいた意見さらには市民意識調査、市民意見などをもとに検討を行ったところでございます。はじめに、第6期総合計画において解決することができなかった課題、それを第7期総合計画においてどのように考えていけば良いのか。次に、今後10年間を見通した社会情勢の中でどのように考えていけば良いのか。市民ニーズからどのように考えていけば良いのか。基本目標を実現するため、特に重点的に取り組む必要のあるものは何かなどを考えて、重点課題をどうしたら良いか検討してきたところであります。さらに、これからのまちづくりのポイントとして考えられます人口減少・少子高齢社会への対応や、産業衰退への対応などの取り組みについても、重点課題として取り組む必要があるのではないかと考え、重点課題の案といたしましては、下の方に囲い書きにしておりますが、テーマ1からテーマ6までの6つの重点課題（案）としてまとめています。

まず1つ目のテーマとして、安心と健康な暮らしの推進。2つ目として、子育て支援と教育の推進。3つ目として、環境保全の推進。4つ目として、賑わいあるまちなかの推進。5つ目として、活力と魅力ある産業の推進。6つ目として、みんなでつくる社会の推進。以上6つについて、重点課題としてまとめたところでございます。次のページを開いていただき、テーマごとに内容を記載しておりますので、説明したいと思います。

まず、テーマ1の安心と健康な暮らしの推進。こちらにつきましては、近年

集中豪雨や自然災害が発生していることがございますので、まずはその災害対策のところの安全の観点と、高齢者も増えることから健康や医療、介護などの包括的な健康づくりということで、防災に関する安全と医療に関する安心という2つの側面から、この項目を設定したところでございます。次に、子育て支援と教育の推進ということで、こちらは子どもが生まれる前から切れ目なく成長過程において支援が必要なのではないかという考え方と、学校においても教育力の向上を図るですとか、子どもに対して支援をしていくという観点から、子育て支援と教育の推進ということで、今回はなかったのですが、今回新たに抜き出して項目として設けたところでございます。次に、環境保全の推進につきましては、地球温暖化ですとか環境問題が問題になってきておりまして、当然市民も環境への関心が高まってきています。そんな中、循環型社会ということで、ごみのリサイクルなどもやっているんですけども、その関係もしっかりと事業を進めるといふところもありまして、環境保全の推進を、引き続き項目として挙げたところでございます。次のページにいきまして、賑わいあるまちなかの推進でございます。こちらについては、人口減少や少子高齢化の中で、人口が減るにつれてお客様もまちから離れていくということで、商店街も空き家と後継者問題が出てきていますので、その対策に加えまして、今、旧パチンコ店の開発も予定されております。そちらの開発も進めながら、相乗効果によって商店街も活性化させて、賑わいあるまちなかを推進するという意味で、こちらの項目を立てております。5つ目として、活力と魅力ある産業の推進ということで、こちらは今ジョブスタート事業などで若年者の地元定住に力を入れて、なんとか若者をまちに残すという対策にあたり、さらには今地域ブランド事業確立に向けて進めております。こちらもなんとかブランドを確立して、販路の拡大などにつなげていくというところで、活力と魅力ある産業の推進という項目を設けております。次に、みんなでつくる社会の推進。こちらは引き続き協働のまちづくりに取り組んでいきたいと思いますということで、まずは一定の成果は出ているのですが、何をやるにしてもこちらからのメッセージが伝わらないと言いますか、広報のやり方もあると思うのですが、そういうところも強化をしながら、なんとか市民と行政とが一体となってまちづくりを進めていくというのが、これからの課題でもあるということで、この項目を立てております。以上、前回と比べて1つ項目が増えてはいますが、内容は今ご説明した通りです。よろしくご審議お願いいたします。

会長：まちづくりの重点課題ということで、第6期の5項目はまた踏襲して今回も言葉をちょっと変えながら載っておりますが、あとは新たに子育ての支援と

教育ということで、若い夫婦世代が砂川に定住できるような環境づくりを意識して、2番目のテーマとして挙げたところが特徴的かなと考えてございます。今説明のありました、テーマ1からテーマ6について、何かお気付きの点がございましたら、ご発言願いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

委員：このテーマの順番というのは、何かあるのでしょうか。あまり関係ないでしょうか。

事務局：今回の6つの順番ですが、基本目標が6つあるのですが、重点課題の項目をその6つの基本目標から選んだものではないということをお伝えしておいて、その順番ですが、基本目標に沿ってこちらで順番をつけています。まずは、今回の基本目標1、医療・保健・福祉が健康と子育ての部分でありますので、安心と健康な暮らしの推進を1番にしています。その関係もあり、この子育て支援というのは教育も入っていますけれども、あくまでも子どもの支援から始まるということで、上位にしています。次に、基本目標の生活環境が2番目であり、それに環境分野が入っています。それで、次に環境。その後、まちの賑わいと活力なのですが、これは産業関係なので、基本目標で言えば4番ですか。というところから、4、5と並べています。6番については協働ですので、基本目標6番の協働の6番目というところの考えで並べております。

会長：順番があるから手を抜くという訳ではないので、みんな大事な問題ですけれども、特に色んな意見が多かった部分と、特にここが大事かなというのが、多分順番付けになったんだろうとは考えてございます。よろしいですか。

委員：前回の6期の時には活力ある産業の推進が2番だったのに今回は5番だったので、すごく下がったなという感じが少ししたものですから。

会長：そういうことではあまりないとは思いますが。結局この5つの項目はどれも大事なんですね。どれ1つとして欠けることができないでしょうけれども、それぞれ6期、7期のちょっとした特徴、社会情勢とかを考えての順番だと考えれば良いかなと思います。他にございませんか。

委員：今日初めて見たので、皆さん何も感じないなら良いのですが、読んでいて気になる文章が1つあったので。テーマ1の3行目「生涯にわたり安心して健

康に暮らし続けられる地域の構築が求められています。」の「続けられる」がくどいなと思いました。「生涯にわたり安心して健康に暮らしていける地域の構築」ぐらいの方が良いのかなと。皆さん気にならないなら良いのですが、なんとなく読んでいて違和感を感じたところです。それと今、コロナ禍で、学校や教育のことを書いてありますけれども、おそらくオンライン授業とか、きっと今まで考えていないようなことを早急にやらなければいけないようになっていると思います。それはこの文章にはないのですが、きっと学校にしてもオンライン授業あるいは iPad とかパソコンとかを上手く利用した web 授業みたいなものも、子ども達に速やかにやっていけるようなこととか、あとは例えば今回の国民への 10 万円配付にしても、オンライン申請が混乱してまだ配付していない地域があるとか、日本のだめなところが全部出ているような気がしているので、砂川は多分そういうことはなかったと思いますけれども、マイナンバーカードが免許証になるとか言われているような時代なので、その辺を速やかに構築して良いかたちでやっていければ良いなと感じました。余談です。

会 長：まずテーマ 1 の文言、日本語の扱い方でちょっと気になるなというところの指摘がありました。文言の整理なので、事務局の方でわかりやすくするのであればやってほしいと思います。それともう 1 つ、結構大きなテーマです。コロナ禍になって時代が変わってくるという中で、7 期に影響するとか反映しなくて良いのかというようなことだと思うのですが、そのことについて事務局はどういう風にお考えでしょうか。ご説明いただけますか。

事 務 局：今後 10 年間のテーマということで、先ほどの順位のこともありましたけれども、順番については皆どれをとっても並列 1 位と言いますか、そういう観点でテーマを作らせていただいております。それから今大問題になっているコロナの関係もございますけれども、これについては、もし表現が出来るとすれば時代の潮流の部分で、例えば安全安心に対する意識の高まりという部分で表現することは出来るのかなとは思いますが、テーマの方にしますと過去の的には 3G、4G、5G というかたちで、5G も今言われていますが果たして何年続くのかなということもございますので、その辺の表現は私どもも今年からコンサルに合わせまして、製本する作業の中で全国各地の表現も検討できる機会もまだありますので、十分検討してそのあたりの表現を載せていくことができればと思いますし、かえってこの部分で今現在の特徴的なことを載せてしまうとこれから 10 年間どうなっていくんだということもございますので、これにつきましては、今持っている重点課題の部分で解決するという

ようなかたちでお含みおきいただければと思います。

会 長：結局、昨年6月からスタートして、コロナのことを全然考えずに物事を進めてきていて、部会もすでに終わってしまいましたが、だからと言って急になると結構厳しいテーマだという風には思いますよね。でも、やはり課題として常に捉えていただいて、総合計画にしても10年のうち3年・3年・4年という風に年次ごとの進捗だとか計画等の見直しも入ってきますので、新しい時代に関わる生活の仕方、教育の仕方、そういうものを念頭に入れてほしいというような申し送りみたいなかたちで、いただいたご意見は大事にしたいと思いますので、ご理解していただいてよろしいですか。他にございませつか。

～ 質疑等なし ～

会 長：このようなかたちで重点課題（案）はまとめて、基本計画の中に盛り込んでいきたいと思いますがよろしいですか。それでは、このように進めていきたいと思います。続きまして、⑤の総合計画全体構成の変更についてということで、総合計画の冊子を作るうえでの構成の部分です。事務局より説明願います。

事務局：引き続き、⑤の総合計画全体の構成の変更についてご説明いたします。資料5をご覧ください。

今回の総合計画全体の構成について、新旧対照表で変更を表しております。新旧対照表の2ページ目をご覧くださいなのですが、左側、現行が策定方針で示していました項目の構成順になります。ここの②と③に「将来人口」と「土地利用の基本方針」とありますが、こちらについて第7期総合計画では基本構想の部分に移動しようと考えております。第6期総合計画では、基本計画の中にあつた「将来人口」と「土地利用の基本方針」を、第7期総合計画では基本構想の中にまず移すというところで考えております。その理由につきましては、「将来人口」については、基本構想の中で将来像を決めてきています。将来像が出来て、将来像に向けたまちづくりをした中で人口がどうなるかを考えるとすれば、将来像の次に人口があつた方が良いのではないかなということで、そちらへ動かしたところでありまして、次に「土地利用の基本方針」については、第6期総合計画を策定する際には国土利用計画というものがございまして、そちらで土地については方針を示していました。通常総合計画を策定してから国土利用計画を作るのですが、そちらを今回更

新しいということになりましたので、そこで示していた土地利用の方針について、総合計画に載せる場合に、今まで国土利用計画があったから基本計画に載せていたということもありましたので、国土利用計画がなくなるということで、総合計画の方では、これまでより1つ上の基本構想の中で土地利用の考え方をうたうと良いのではないかとといったところで、今回基本計画から基本構想へ移したところであります。以上、この2つを基本計画から基本構想へ移すことについて、ご確認いただきたいと思ひます。

会 長：総合計画の目次、組み立て方です。第6期では、将来人口と土地利用については基本計画の中に入っていたのですが、それはそれで多分当時は意味があつて入れたのかもしれませんが、7期については将来人口と土地利用は大きな部分での括りということで、基本構想の中でご説明をして、基本計画の中では施策について中心に説明していくというような配置になってございます。今の説明に対してご質問があれば承ります。ございませんか。違和感はございますか。

～ 質疑等なし ～

会 長：ないですよ。人口と土地って大きな部分での説明で、基本計画は細部にわたつてのこつのような感じの印象があつて、これできれいに整理されるのかなという風には思ひますけれども。よろしいですか。
それでは、こういうかたちで総合計画をまとめていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。最後の協議事項になりますけれども、⑥。いよいよ次回答申をする予定になってございます。答申（案）について、事務局より説明願ひます。

事 務 局：引き続き、⑥の答申（案）についてご説明いたします。資料6をご覧ください。まず3ページ以降を「総合計画の策定にあつて（総論）」としておりました、今回を含めて審議会を7回、各専門部会を3回開催した中で、協議してまとめたものでございます。第4回総合計画審議会の中で素案を示しておりました、今回、その素案をまとめ直したものでございます。計画書作成業務を請け負つている業者に一度見てもらったものを、誤字、脱字ですとか、言い回しなど文言の整理を行つております。1つ1つの修正箇所について説明は省略させていただきますが、変更の大きな部分のみをご説明させていただきますと思ひます。
まず3ページをお開きください。「総合計画の考え方」についてとなつており

ます。ここで5ページをご覧いただきたいのですが、5ページの下に図がございます。それと、6ページの上に年表が出ています。こちらの図を前回から入れ替えをしております。また、5ページ下の図になりますが、基本構想と基本計画と実施計画の説明をしている、右側の四角く囲ったところですが、こちらについては先ほど総合計画の構成を変えましたので、基本計画に合った「土地利用」と「将来人口」が基本構想の中に動いたといったところがこのページの変更点でございます。続きまして、15ページまで飛ぶんですが、15ページからが「基本構想」になっておりまして、前回の素案には載っていませんでした。まず、16ページになりますけれども、こちらは協議事項②で審議いただきましたので、審議いただいた内容がこの16ページに入るかたちになります。同じく17ページの「ことばに込められた思い」の部分につきましても、今ほど協議いただきましたので、その内容が入ることになります。次に、18ページ「将来人口」になります。こちらにつきましても、第4回の審議会におきましてご承認をいただいているところであります。コーホート法に基づいた推計人口を14,904人とし、令和12年の目標人口を15,000人として、まちづくりを進めていくこととしたものでございます。次に19ページが「土地利用」になります。こちらは、前回の第6回の審議会においてご承認をいただいたところであります。その時は、土地使用の基本方針（案）として提案しましたが、今回見出しの見直しの関係で、タイトルを「土地利用」に変更しています。続きまして、23ページになります。「まちづくりの基本目標」で、こちらについては前回の第6回と第5回審議会の2回にわたって審議し、ご承認をいただいたところであります。26ページまで6つの目標が記載されていますが、23ページをご覧ください。基本目標1について、基本目標に並んでいる基本施策がそれぞれ7つ載っています。こちらについて、基本施策の順番が変わっております。変わった部分としましては、施策1と施策2について、順番を入れ替えています。「子育て支援」を1番に持ってきて、もともと1番だった「高齢者福祉」を2番にしています。この後、基本計画の中で出てきますが、基本事業も順番を変えていますので、こちらについては後ほど説明したいと思います。次に、27ページが「基本構想を実現するために」になりますが、こちらは今ほどご審議いただいたところなので、その内容が入るかたちになります。続きまして、29ページから「基本計画」となります。30ページ、A3の表をご覧ください。今ほど説明しました施策と基本事業の入れ替えの部分ですが、資料でいくと左の列の一番上の部分になります。①として医療・保健・福祉部会となっております。こちらが基本目標1の部分となっております。ここは前回までは「高齢者福祉」が1番だったところを、子育てに関する部分を1番にしています。この中に

①から⑤まで基本事業が載っています。今は整理されたものになっていますが、もともとは④、①、②、⑤、③という順番でした。子育ての部分を上に乗ってきたので、この中で順番が変わっています。以前お配りした資料と見比べて、どこの並びが変わったかご確認いただきたいと思います。次に、31ページになりますが、こちらについても先ほどご審議いただいたのでその内容が入ってくるかたちになります。次、33ページから各施策別の計画が載っております。こちらについては、委託業者に見てもらい文言修正はしておりますけれども、大きく変わった部分はありません。以上、この答申案には本日協議事項としている部分もありますけれども、それも含めまして、「第7期総合計画 答申（案）」として、ご協議いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

会 長：答申（案）ということで、結構厚い冊子になります。今まで皆さんが審議してきた内容について整理して掲載されていると思います。この答申（案）について、皆さん何か気が付いたところがありますか。

副 会 長：16ページの「まちづくりの基本理念」というところの文章がないのですが、これは先に説明いただいた資料2の文章をそのまま当てはめるということでよろしいでしょうか。

事 務 局：よろしいです。

会 長：他にございませんか。なければ、この答申（案）、今日審議したこともしっかり入れ込んで、次回やる時は今日審議した部分も入った答申書になっているかと思います。そのように市長に答申するようなかたちになります。特に異論ございませんか。

～ 異議なし ～

会 長：それでは、こういった答申（案）で次回皆様に答申書としてご提示申し上げたいと思います。

4. その他

会 長：「4.その他」になりますが、事務局から何かございますか。

事 務 局：事務局から2点ほどございます。次回の第8回審議会ですが、事前にご連絡の通り、7月8日水曜日の午後3時から大会議室で行いたいと思います。今ほど会長からお話がありましたが、今回審議いただいた分を合わせた答申書について、皆さんにご確認いただいた後、そのまま市長に答申をするセレモニーを考えておりますので、よろしく願いいたします。もう1点は、パブリックコメントについてです。今回答申いただき、パブリックコメントを市民の皆様に行うのですが、そちらについては、若干これに加えて指標などが入ってくるかたちとなります。パブリックコメントについては、7月14日から1ヶ月間行う予定となっておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。事務局からは以上です。

会 長：何もなければ、これにて、第7回総合計画審議会を終了させていただきます。ご苦労様でした。